

經濟論叢

第126卷 第5・6号

経済学のプランと方法(下).....	平田清明	1
マルゼルブと出版統制(2).....	木崎喜代治	21
現代フランスの農民層分解と農業地帯構造.....	石月義訓	46
戦前における巨大電機企業の確立(1).....	吉田秀明	69
現代社会主義企業管理における 「合理化」問題.....	陶山計介	91

経済学会記事

経済論叢 第125巻・第126巻 総目録

昭和55年11・12月

京都大学経済學會

現代フランスの農民層分解と 農業地帯構造

石 月 義 訓

はじめに

「フランス農業のチャンス」として EEC 農業共同市場に包摂されたフランス農業は、その後の一連の農業構造政策¹⁾の過程で、極めてドラスチックな構造的変化——それは農民層分解の展開過程に集中的に体现されている——を惹起せしめ、農業矛盾を累積化させてきた。

本稿の課題は、現代フランスにおける農民層がかかる農業矛盾の激化の中でどのような具体的態様にあるのかを、主要農業地帯ごとの構造的特質を踏まえた農民層分解の実証分析を試みることによって、解明することにある。

なお、本稿での分析の対象時期は、資料上の制約から、1960年代のいわゆる「高度経済成長」期までであり、1970年代以降については今後の課題として残さざるを得ない。また、現代フランスの農業政策そのものの分析とそれがフランス農業に及ぼす影響についての詳細な検討も今後の研究に待たねばならない。

次に、本稿で主に利用される統計資料について述べておこう。フランスの『農業センサス (Recensement général de l'agriculture)²⁾』は、戦後では

1) 周知のように、1960年の「農業の方向づけ法 (loi d'orientation agricole)」にはじまるフランスにおける農業構造政策の基本的特徴は、零細な「非自立 (non viable)」経営を排除することによって所定の経営へ土地を集中化させることを企図したものである。さらに、今日、新たな農業再編成——大規模経営への土地集中化、一定の賃貸借における小作料の自由化、「農業土地集団 (Groupement foncier agricole)」への金融資本の介入、など——をめざして「農業の方向づけ法案 (le projet de loi d'orientation agricole)」が国会に上程されていることも注目しておかねばならない。La terre, n° 1840, 1980.

2) Institut National de la Statistique et de Études économique (I. N. S. E. E.), Recense-

『1955年センサス』及び『1970年センサス』として都合2回刊行されている。フランスの農業センサスも、他の西ヨーロッパ諸国のそれと同様に、農業経営の分類基準となる指標が「経営面積」規模であるため、たとえば、野菜、果実といった集約的な農業経営の資本主義的性格の発展程度などは正確に抽出しにくい限界性を有している。また、両センサスを比較する際、用語上の定義（たとえば「経営面積」²⁾の定義など）の変更にも留意する必要がある。なお利用したその他の統計資料については、その都度明らかにしていきたい。

なお、本稿の構成については、第I章では、フランスの農業地帯を具体的に確定するとともに、農民層の階層区分方法について吟味し、第II章では、現代フランスにおける農民層の具体的な存在形態と農民層分解の実証分析をする予定である。

I 現代フランスにおける農業地帯と階層区分方法

(1) フランスの農業地帯構造

フランスにおける農業構造の地域的差異が顕著であることは、従来から多くの論者によって強調されてきた。したがって、B. H. レーエンの先駆的業績を俟つまでもなく、現代フランス農業の構造的特質をより詳細に分析するためには、その社会経済的構造あるいは資本主義の不均等発展の視角からの農業地帯区分が不可欠の課題となる。本稿では、フランスにおける主要農産物生産額の地帯別構成（第1表）と経営構造の地帯別特徴（第2表）をてがかりにして、

²⁾ *Recensement général de l'agriculture de* [1955, Service Central des Enquêtes et Études Statistique (S. C. E. E. S.), *Recensement général de l'agriculture 1970-1971*。なお、『1955年センサス』を利用した分析には、小倉武一、フランスの農業問題——農業基本法成立の背景——、土地制度史学会編『農業危機の現段階的性格』、1963年、99-236ページ。瀧塚忠躬、現代フランス農業経営の諸特質、『土地制度史学』、第19号、1963年、65-80ページ、などがある。

3) 『1955年センサス』では「農用地 (Surface total または Superficie agricole utile)」規模別に区分され、『1970年センサス』では「利用農用地 (Superficie agricole utilisée)」規模別に区分されている。この両者の1経営あたり平均「経営面積」の差は、たとえば1970年で、およそ1.1ha となっている。ここでは、便宜上、経営面積として一括する。なお、その他に集計方法の相違などかなり技術的修正もみられる。

第1表 主要農産物（生産価額）の地帯別構成（1969年）

	計	穀類	根菜類	牧草飼料	ブドウ	牛肉	牛乳	その他
計	100%	19	6	6	7	12	16	34
パリ盆地 北部	100	27	12	3	—	11	14	33
パリ盆地 南部	100	34	5	6	6	10	12	27
西 部	100	10	8	8	1	13	21	39
東 部	100	15	3	4	4	14	25	35
南 西 部	100	21	3	8	9	12	13	34
南 東 部	100	12	3	4	4	17	21	39
地中海沿岸	100	6	1	2	39	2	2	48
計	100	100	100	100	100	100	100	100
パリ盆地 北部	16	24	33	10	—	15	15	14
パリ盆地 南部	16	29	15	16	15	14	12	14
西 部	24	13	32	32	4	27	32	22
東 部	6	5	4	4	4	7	10	4
南 西 部	18	20	9	26	23	19	15	22
南 東 部	12	7	6	9	6	17	15	14
地中海沿岸	8	2	1	3	48	1	1	10

注1) 1969年度の農産物生産価格総額（概算）は、77,202百万フラン。

2) 上欄の太字は、各地帯第1位の農産物。下欄の太字は、各農産物第1位の地帯。

出所: Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole* 1969, tome II.

以下のような農業地帯区分をおこなった（第1図）。

ここでは、各農業地帯の構造的特質をごくおおまかに明らかにしておこう。

①パリ盆地。この地帯は、北部と南部に亜区分できる。パリ盆地北部（パリ地方 Région parisienne, ピカルディ Picardie, オート・ノルマンディ Haute-Normandie, ノール Nord）の支配的な経営方式は、穀作・輪作作物としての工業用甜菜の耕種部門と畜産の合理的結合である。周知のように、この地帯は、フランスにおける農業資本主義化が最も早く展開した地帯として、すなわち、高生産性農業による資本家的穀作大経営の圧倒的に優位な地帯として特徴づけられる。しかも、この地帯は、第2表の自作地率の低さ（29%）、賃労働比率の高さ（27%）によって、資本と土地所有の分離を伴った借地型資本家的経営地帯として確認されよう。次に、パリ盆地南部（サントル Centre, プルゴニー

第2表 経営構造の地帯別構成 (1970年)

	農業 経営数	平均経営 面積	平均 牛頭数	自作 地率	賃労働 比率	トラクター (50馬 力以上) 導入率	搾乳機 導入率	施肥量 (haあ たり)	小麦収穫 効率 (ha あたり)
全 国	1587千 経営	20ha	20頭	52%	16%	10%	15%	116kg	37百kg
パリ盆地 北部	133	29	29	29	27	22	22	203	44
パリ盆地 南部	187	33	27	44	19	20	22	156	39
西 部	368	16	21	39	11	6	17	113	35
東 部	112	20	23	55	8	11	31	63	32
南 西 部	339	19	15	70	14	10	11	97	31
南 東 部	260	18	16	60	9	5	12	54	32
地中海沿岸	188	13	14	74	33	3	1	67	27

注1) 賃労働比率は、「労働力単位 (personne, année, travail: P. A. T.)」で換算。1 P. A. T. は成人労働年間2400時間に等しい。

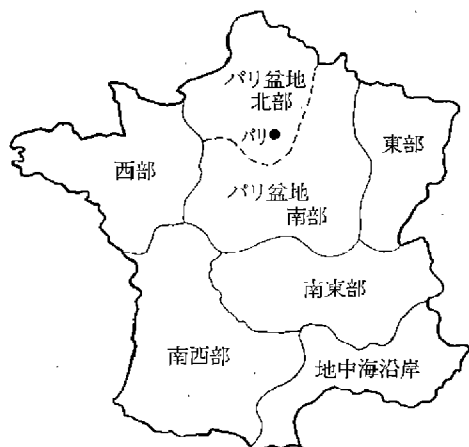
2) トラクターは、個人有と共有の合計。

出所: Recensement general de l'agriculture de 1970, tome I, IV, VI, VII. 施肥量, 搾乳機導入率, 小麦収穫効率の指標は, I. N. S. E. E., Annuaire Statistique de la France 1970-1971, pp. 150-153.

ユ Bourgogne, シャンパーニュ

Champagne) は、北部の資本家の借地大経営地帯に隣接し、その農業生産力の発展に直接的に規定されてきた地帯と考えられる。この地帯の支配的な経営方式は、穀作を主体として、それへ畜産が結合する方式であり、北部に比べて穀作のウェイトが高い。また、賃労働比率(19%)、施肥量などの諸指標からもわかるように、北部に比べて経営の家族的性格や粗放的性格が強い。

第1図 フランスの農業地帯区分



注) 『1970年センサス』の集計単位である「広域行政区画 (régions de programme d'action)」に基づいた区分である。

②西部 (バス・ノルマンディ Basse-Normandie, ブルターニュ Bretagne, ペイ・ド・ラ・ロアール Pays de la Loire)。この地帯は、第1表で示した牛乳、牛肉生産と根菜類、牧草飼料作の関連からみても、畜産に飼料作中心の自給的な耕地利用を結合させた主畜・複合作経営地帯として存立している。そして、後述の南西部と同様に、フランス農業生産の中で重要な位置を占めるこの地域の農業経営の多くは、自家労働に依存した零細な借地経営としてとらえられる。すなわち、主畜・複合作方式による家族労作的な借地小経営が、西部における支配的な経営形態である。

③東部 (ロレーヌ Lorraine, アルザス Alsace, フランシュ・コンテ Franche Comté)。アルザスにおける集約的多角経営地帯などを例外とすれば、畜産 (特に牛)・複合作が、この地帯の支配的な経営方式である。しかも、ここでの畜産は、牛乳生産の比重や搾乳機導入率の高さに示されるように、酪農経営 (バター、チーズ、牛乳) であり、家族経営の性格が強い。また、この地帯は、西部と異なり、自作地率が相対的に高く、共同体的慣行を残存させているといわれている。

④南西部及び南東部。南西部 (ポワトゥ・シャラント Poitou-Charentes, アキテーヌ Aquitaine, ミディ・ピレネー Midi-Pyrénées) は、蔬菜、果樹、ブドウ生産に専門分化された経営をのぞくと、穀作 (小麦、とうもろこし)、飼料作物と畜産の結合による伝統的な多角経営といえる。資本投資や収穫効率の低さにもみられるように、上述のバリ盆地と比較すると、極めて好対照をなす。かつて広範に存在した分益小作 (Métayage) にかわって、零細な自作経営がこの地帯の今日の経営的特徴であろう。南東部 (オーヴェルニュ Auvergne, リムーザン Limousin, ロース・アルプ Rhône Alpes) は、ローヌ川に沿った蔬菜・果樹の専門経営をのぞけば、飼料作を結合させた畜産地帯 (牛、豚、羊) である。しかも、その経営的特徴は、零細な小経営が圧倒的に多いのであって、ここは南西部と共通した家族労作的な自作小経営地帯として位置づけられる。

⑤地中海沿岸（コート・ダジュール Côte d'Azur, ラングドック Languedoc）。上述してきた諸地帯が、フランス農業の基幹的部門といえる耕種・畜産の有機的結合をその支配的な経営形態としているのに対して、ここでは、ブドウ、果樹野菜での専門化が顕著である。特に、平坦地でのブドウ単作地帯における大量生産方式は、第1表によれば、この地帯の農業生産額の約40%、全国のブドウ生産額の47%を占めており、この地帯をブドウ作地帯と特徴づけてもよい。こうしたブドウ作経営が資本主義的性格を有しているのは、賃労働比率の高さ（33%）をみても自明である。しかも、自作地率が圧倒的に高い（74%）ことを加味することによって、この地帯は、ブドウ専作経営を中心にした資本家的自作経営地帯と特徴づけられる。

以上、フランスにおける主要農業地帯の特徴を素描してきたが、今一度要約すると次のようになろう。パリ盆地は穀作を中心にした資本家的借地大経営地帯、地中海沿岸はブドウ作を中心にした資本家的自作経営地帯となり、その他の諸地域は、各地帯ごとの構造的特質に規定されつつも、ほぼ主畜経営方式による「小農」経営地帯として、今日的な経営的特徴を確認できよう。

(2) フランス農民層の階層区分——諸説の検討——

現代のように農業の資本主義化が多様な形態で進行するなかでは、農業の地域的専門化が激化するだけでなく、農民層の階層的性格も複雑化される。この節での課題は、現代フランスにおける農民層のかかる複雑、錯綜している階層的性格を吟味することである。

ところで、『小農なきフランス』⁴⁾の共同執筆者たちは、19世紀以降今日に至

4) Michel Gervais, Claude Servolin, Jean. Weil, *Une France sans paysans*, Édition du Seuil, 1965, pp. 84-90, 津守英雄訳, 「小農なきフランス」, 1969年, 105-116ページ。彼らの論理は、フランス農業・農村の展望を、一方における小農タイプの家族労作経営の消滅と他方における大規模な資本家的経営への移行をかなりストレートに省察したもの、といえるが、同様な考え方は、F. ヴィリュー (*La fin d'une agriculture*, Calman-lévy, 1967) や H. マンドゥラス (*La fin des paysans*, Armand Colin, 1970, 津守英夫訳, 「農民のゆくえ」1973年) などにも共通して窺うことができる。周知のように、フランス農業構造が急激に変貌した1960年他は、結果としてではあったにしろ、政府・財界の指導者層や経済成長論者に利するかかる理論を生み出す土壌となった (Louis Perceval, *Economie et Politique*, n° 138, 1966, pp. 111-112)

るフランス農業の発展過程を歴史的に跡づけた後、結論として、現代フランスにおける農業経営を次の3つのタイプに区分している。①「資本主義的タイプの農企業 (entreprise agricole de type capitaliste)」；②戦後に最も洗練された農業技術を装備しようとしてきた職人的な「中小農民 (petite et moyenne paysannerie)」；③自力では独立生産者として留まるには十分な生産手段をもたない「過去の農民 (paysan d'hier)」。また、別の論者⁵⁾は第1節で論じたフランス農業構造の地域的差異を重視して、企業的穀作経営 (oligoculture) 地帯と複合作 (polyculture) 地帯でそれぞれ次のような異なった区分を行っている。すなわち、前者の地帯では、①農業労働者、②小耕作者 (petit cultivateur)、③大規模耕作者あるいは資本家的借地経営の3つのカテゴリーに、後者では、①農業労働者、②分益小作農、③小借地経営 (petit fermier)、④小土地所有経営 (petit propriétaire exploitant)、⑤規模拡大のために上向した「中規模あるいは自小作 (moyen ou mixte)」経営、⑥大土地所有者の6つのカテゴリーに区分している。これは、農業生産構造の地帯的特質と土地所有関係という2つの指標に基づいて吟味している点でかなり具体的適用性をもっているといえるが、農民諸階層間の経済的対抗関係を明確にするには、なお一定の限界性を有しているのは否めない。

このような2、3の事例からも明らかのように、現代フランスの農民層の階層区分に関するフランス人研究者の認識は千差万別であるといって過言でなく、フランス農民の現実の経済的対抗関係をより正確に反映した階層区分とそれらにうらづけされた農業政策の確立が急がれているといえる。

こうした研究状況にあって、フランスの正統派マルクス主義者としてわが国にも知られている L. ベルスヴェルが提示した階層区分方法は、従来のそれをしのぐすぐれた内容を含んでいる。彼は、階層区分のメルクマールを、当該経営が市場水準に拮抗可能な経営規模拡大のための資本投資 (拡大再生産) をできるかどうかにおく⁶⁾。ここで特徴的なことは、階級 (class) と階層 (couche)

5) Jean Meynaud, *La révolte paysanne*, Saint-Armand, 1963, p. 95.

に概念上明確な区別を与えている点である。まず階級区分としては労働力の商品化としての賃労働雇用指標（常雇、臨時雇用、雇用頻度、雇用労働者数など）を重視し、とりわけ資本家の経営を大（概して常雇用労働者数3人以上）と小（同2人）とに亜区分する点に特徴がある。後者には、平均利潤の恒常的確保が困難となり、富農に落層していく農業経営が含まれている。この常雇規模指標による階級区分については、後述するように、フランスでは農業経営主を含めた家族完全就業者数は1経営あたりせいぜい2人であり、その意味ではほぼ妥当な水準とみてよからう。

次に、彼は、階層区分の基準とした再生産実現の具体的指標として、経営粗所有（Revenu brut d'exploitation）概念⁷⁾を採用している。つまり、農業従事者1人あたりの労働力評価に基づき、そこから当該経営の再生産可能な経営粗所有規模を算定するわけである。たとえば、1962年の労働力評価額を月額500フランとすると⁸⁾、フランスにおける1経営あたりの労働力単位（P. A. T.）は2単位弱であるから、再生産可能な年間経営粗所得の下限は、ほぼ1万フランと見積られる。したがって、年間経営粗所得がこれ以下であれば、自家労賃の確保さえ困難な農業経営といえる。そして、彼はこの再生産可能な経営粗所得の下限を中農と小農の分岐点とみなしている。

6) Louis Perceval, *Avec les paysans pour une agriculture non capitaliste*, Éditions sociales, 1969, pp. 155-157.

7) 経営粗所得はフランス独自の簿記概念なので説明しておく。フランスの農業簿記を要約すれば、粗生産（商品販売分+自家消費分）-中間消費=粗付加価値、粗付加価値-経営費（労賃、社会負担、支払小作料など）=粗経営結果（Résultat brut d'exploitation）又は経営粗所得の経営粗所得-減価償却費-家族農業所得（Revenu agricole familial）。さらに家族農業所得を労働力単位数で除すと家族従事者1人あたり農業所得が算出できる。Joseph Klatzmann, *L'agriculture française*, Éditions du Seuil, 1978, p. 40 を参照。

8) L. Perceval, *op. cit.*, p. 171. 国立農業経営管理研究所（Institut National de Gestion et d'Economie Rural）の経済計算では、農業経営の家族労働力評価額を農業最低保障賃金（salaire minimum agricole garanti）の2倍としている。1962年6月の農業最低保証賃金は1時間あたり1.44フランで、これを月額に直せば（月間平均労働時間174時間）、約250フランとなる。したがって、ベルスワールの労働力評価額（月額500フラン）は妥当な水準であろう。なお、同研究所の経済計算については、I. G. E. R., *Résultats économique des exploitation agricole adhérents des Centre des Gestion et d'Economie Rural*, 1964~1968, の各年次参照。

以上が、L. ペルヴェルの階層区分方法の基本的骨格である。彼は、通常もちいられている経営面積規模別分類（この指標による階層区分が極めて限界性をもったものであることは周知のとおりである）を補完するために、賃労働依存率を階層別に算出して、第3表のような一欄表を作成し、現代フランスの農業経営を①半プロ農民層⁹⁾、②小農¹⁰⁾、③中農、④富農、⑤資本家の小経営、⑥資本家の大経営の6群に階層区分した。

第3表 フランス農業経営の階層別分布——1962年——

	農業 経営数	全経営数 と占める 比率	経営粗所 得の比率	賃労働 比率	経営面積 比	標準経営 面積
計	1,900千	100%	100%	—	100%	—
半プロ農民層	400	21	} 33	} 4%	} 35	10ha未満
小農	900	47				20ha未満
中農	360	19	} 54	10	} 26	20~50
富農	140	7		15		50~80
資本家の小経営	70	4		30		60~80
資本家の大経営	30	2	13	50	9	80ha以上

注1) 1962年における農業労働者数は 850千人。

出所: L. Perceval, *Avec les paysans pour une agriculture non capitaliste*, 1969, p. 186.

II 現代フランスの農民層分解と地域的特徴

(1) フランスにおける農民層分解の一般的特徴

① 現代フランス農民層の存在形態

- 9) フランスでは、半プロ農民層は「農民・労働者 (paysan—ouvrier)」とか「労働者・農民 (ouvrier—paysan)」とよばれている。ところで、フランスにおける兼業 (travail à temps partiel) は他の西ヨーロッパ諸国と比べて少ないのであるが、1960年代以降、資本の低賃金労働力確保要求と農民層の現金収入に対する魅力とが照応して、巨大企業の農村地域への進出が増加しつつある。Marcel Faure, *Les paysans dans la société française*, Armard colin, 1966, pp. 240-242.
- 10) ベルヴェルの小農概念は、B. H. レーニンの「農業問題にかんするテーゼ原案」における規定に基づいている。また、彼とほぼ同様な階層区分によってブルゴーニュ地方における農民層分解の実証分析を行った M. ブランは、小農を「貧農 (paysannerie pauvre)」としている。Michel Blanc, *Couches paysannes et élevage charolais dans le Nivernais*, *Economie Rural*, 1979, n° 129, pp. 36-45.

ここで、前節の L. ペルスヴァルの分析をてがかりとして、現代フランス農民層が階層別にどのような構造的特質に対抗しているのかを吟味してみよう。

第4表は、1967年の経営面積規模別の賃労働依存率及び経営粗所得の構成で

第4表 経営面積規模別、賃労働・経営粗所得規模別経営数の分布
(1967年)

経営面積規模	農 業 業 数 經 営	1経営あたり労働力 単位数		賃 勞 働 率 比	1経営あたり 經營粗所得	家族賃賃 評 価 額
		自家労働	賃 勞 働			
	1,708千 經 営	1.4	0.2	13%	16.5千フラン	10.8千フラン
1ha未満	132	0.4	0.1	20	5.1	3.1
1~ 5ha	375	0.8	0.1	11	6.9	6.1
5~ 10	207	1.4	0.1	7	10.3	10.8
10~ 20	413	1.8	0.1	5	15.8	13.8
20~ 35	270	2.0	0.3	13	22.6	15.4
35~ 50	102	2.1	0.5	19	29.2	16.1
50~ 70	55	2.1	0.8	28	37.2	16.1
70~100	30	2.0	1.2	40	51.2	15.3
100ha以上	24	1.8	3.3	65	108.8	13.8

注) 家族賃賃評価は筆者の算定。農業従事者1人あたりの労働力評価額を月額640フランと推定(1967年4月の農業最低保障賃金は時間あたり1.85フラン)。算定方法は注8)を参照。

出所: Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole*, cahier n° 6, 1972, p. 54, p. 56 より算出。

ある。ここで経営粗所得をみる場合の留意点を補足しておく、1967年の農業従事者1人あたりの労働力評価額を月額640フランと推定しており、したがって、標準的家族経営の年間経営粗所得1.5万フランがほぼ自家労働確保水準となる。第4表の賃労働比率と経営粗所得の指標によって補強しつつ経営面積規模別分類から要約できる点はほぼ以下のとおりである。

第一に、70~100 ha 層のうちの上位部分と100 ha 以上層では、その大半が賃労働比率50% (第3表の資本家的大経営の賃労働比率) をこえていると考えられる。特に、100 ha 以上層の賃労働の労働力単位数は3.3で、賃労働比率は65%である。また、経営粗所得からみると、100 ha 以上層のそれは約11万フランであり、資本家的大経営が集中的に存立している経営群といえる。そして

同様に考えていくなれば、資本家の小経営の標準経営面積は70~100 ha, 富農は50~70 ha, 中農は20~50 ha, 小農は5~20 ha, 半プロ農民層は5 ha 未満とほぼ区分できよう。

第二に、1 ha 未満層の賃労働比率が20%, 1~5 ha 層のそれが11%とかなり高い比率を示しているが、これはこの両群に多数の半プロ農民が存在するとともに、蔬菜、果樹、花きなど高度に労働及び資本集約的農業経営も一定数存在することを物語っている。

では、かかる農民層はいかなる経営方式をとっているのだろうか。さきに、第I章でふれたように、フランスの農業生産の基幹部門は耕種と畜産の二大部門からなっており、その支配的な経営方式はこの両部門が有機的に結合した形態（「複合作・畜産 polyculture-élé vage」とよばれる）であった。

次の第5表は、フランスの主要農産物（生産価額）の経営面積規模別構成で

第5表 主要農産物（生産価額）の経営面積規模別構成（1967年）

	計	穀 作	野 菜	ブドウ	食肉(牛)	生 乳	その他
全 体	100%	15	5	9	18	19	34
1ha未満	100	—	13	12	4	1	70
1~ 5ha	100	2	19	18	9	11	41
5~ 10	100	4	9	16	13	19	39
10~ 20	100	6	5	10	19	23	37
20~ 35	100	12	3	6	22	25	32
35~ 50	100	19	2	5	23	23	28
50~ 70	100	26	2	5	22	19	26
70~100	100	32	2	5	21	15	25
100ha以上	100	45	3	4	13	7	28

注1) 植物生産と動物生産の比率は40%と60%。

出所: Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole*, cahier n° 6, 1972.

ある。

まず、動物生産が植物生産よりも比重が大きいというフランス農業の全般的特徴の中で、それぞれの主要な担い手層をみると、かなりの分化が確認できる。第一に、畜産は10~50 ha 層で支配的であり、しかも経営面積が小さくなるに

したがって肉畜から酪農への傾斜を深めている。第二に、穀作は経営面積が大きくなるにしたがって、比重を増加させている。とりわけ、100 ha 以上層ではその傾向が顕著である。第三に、野菜、ブドウ作は1～5 ha 層でその相対的割合を高めている。要するに、複合作・畜産の有機的結合というフランス農業を特徴づける経営方式は、経営面積が大きくなるにしたがって穀作の比重を増し、反対に小さくなるにしたがって畜産への依存度（しかも肉畜から酪農へ）を高めており、この第5表から経済階層と経営方式とのほぼ相応した関係を読みとることができる。やや図式化していえば、農業の資本主義化に呼応して進行する地域分化と専門化の過程で、資本家経営ないし富農の圧倒的優位が確立されるのは穀作部門においてであり、中小農民にとっては畜産への傾斜によって、その存立基盤を保持しているといえよう。

②フランスにおける農民層分解の一般的特徴

1950年以降の農業部門における機械化・化学化の急激な進展に特徴づけられる「静かなる革命 (révolution silencieuse)」は、農業生産力の顕著な伸びを意味していたと同時に、それまでのフランス農業が有していた構造的特質を大きく変容させる直接的契機となった。そして、フランス資本主義経済全体の「高度成長」型経済へのその後の移行は、農村流出 (éxode rural)¹¹⁾の激化に示されるように、農業構造の変化を促進させた。このことの全般的特徴を第6表によって実証的にみておこう。

第一に、1955年から1975年の間に農業経営の減少率が次第に加速化されてきている。第二に、増減分岐点が漸次上昇してきており、20年間に10～20 ha 層から35～50 ha 層に移行した。しかも、この増減分岐点の上昇の速さは年々強まりつつある。第三に、各階層の中で絶対数でも増加しているのは50 ha 以上層である。このことは下層農民の離農による土地放棄と50 ha 以上層への土地集中（外延的規模拡大）とが連係していると考えてよい。かかる上層農への上

11) 農村流出を農業就業人口の減少からみれば、常雇労働者、経営主をのぞく家族就業者、女子就業者の減少が顕著である。Jean Baumier, *Les paysans de l'an 2000*, Plon, 1979, p. 270.

第6表 経営面積規模別経営数の推移 (1955年—1975年)

経営 面積規模	年平均増減率 (%)				
	1955—1963	1963—1967	1967—1970	1970—1975	1955—1975
フランス平均	△2.1%	△2.8%	△2.7%	△3.2%	△2.2%
1ha未満	△5.7	△2.8	2.8	1.9	△1.7
1～ 5ha	△3.8	△4.9	△3.4	△4.9	△3.1
5～ 10	△3.8	△4.8	△6.2	△5.1	△3.1
10～ 20	△1.2	△3.2	△5.5	△4.8	△2.5
20～ 35	1.4	0.1	△1.4	△2.4	△0.8
35～ 50	1.0	1.1	2.1	△0.3	1.9
50～ 70	1.4	1.8	3.1	1.0	2.1
70～100	1.8	2.7	3.2		
100ha以上	2.0	2.6	4.8	1.5	3.1

注1) 1963年はセーヌ県をのぞく。 2) 太線は増減分岐点。

3) ちなみに1955年の経営数は2285.7千経営、1975年のそれは1303.7千経営。

出所) I. N. S. E. E. *Annuaire statistique de la France* 1978, p. 159.

地集中化傾向は、戦前における上層農の頭打ち乃至減少化傾向（経営面積規模からの）と比較すると好対照であり、まさに現段階フランス農業の構造的変化の一大特徴点であるとみなしてよからう。同時に、こうした現象は、1960年代初頭以来の一連の農業「近代化」政策＝選別政策によって、政策的にも押し進められてきたことの具体的結果であることはいうまでもない。

③農民層分解と農業地帯構造

上述したフランス農業の構造変化は、資本主義の不均等発展の法則の作用をうけつつ展開される以上、地域的にもその具体的様相はさまざまである。したがって、ここでは、農業の構造変化を集中的に体现している農民層分解を主要農業地帯別に論じてみよう。

ところで、さきに第I章でみたように、フランスの農業地帯構成を概括的にとらえると、パリ盆地の穀作地帯に典型的な資本家的大借地経営地帯、地中海沿岸におけるブドウ作資本家の自作経営地帯、そして全国的に広がっているといえる主畜方式による「小農」地帯、ということであった。筆者は、この3つ

の農業地帯の農民層分解の特徴をより鮮明に描き出すために、ここではそれぞれの地帯の中より典型的な地域を摘出して実証分析を深めていく。

a. パリ盆地（穀作の資本家大借地経営地帯）

この地帯では、穀作地帯における大規模経営の動向を考察するために、資本家的大借地経営の典型地域としてのパリ地方（Région parisienne）とパリ盆地南部のサントル（Centre）に地域を限定して考察しよう。なぜなら、1970年センサスによれば、パリ地方は耕地率90%（うち穀作地71%）、サントルは同じく80%（同56%）で、両地域とも軟質小麦を主体とする穀作地帯として特徴づけられるからである。

ところで、穀作経営の構造変化を分析する場合、資本・賃労働に関する指標だけでなく経営面積に関する指標も有効である。というのは、穀作経営にとって、経営面積の外延的拡大は穀作生産規模拡大の絶対的条件ともいえるからである。かかる理由から示したのが第7表である。

第7表 パリ盆地における穀物作付面積規模別経営数の推移

(1955年—1970年)

	サントル			パリ地方		
	1955年	1970年	増減率	1955年	1970年	増減率
計	19.2千 経営	14.1	△ 26.6%	117.4千 経営	85.0	△ 27.6%
5ha未満	7.5	6.4	△ 14.7	61.8	39.0	△ 36.9
5~10ha	1.5	0.6	△ 60.0	18.7	10.2	△ 45.5
10~20	2.7	1.2	△ 55.6	19.7	13.1	△ 33.5
20~50	1.8	2.7	50.0	13.2	15.4	16.7
50ha以上	3.9	3.2	△ 17.9	3.3	7.3	121.2
不申告	1.8	—	—	0.7	—	—

注1) 1955年には、不申告 (non déclaré) 分のあることに注意。

出所: Recensement général de l'agriculture de 1955, 1959, pp. 181-206.

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome II, p. 21, p. 25.

まず、穀物作付面積50 ha 以上経営に着目しよう。パリ地方ではこの最上層の経営数の百分比が高い。これは、当該地域で歴史的に早い時期に、資本家的

大借地経営が成立し、その後も零細経営の駆逐によって土地の集中化が一層すすんだことを示している。では、この50 ha 以上の階層は近年どのような構造変化をとげているだろうか。1955年から1970年の間に、その経営数の百分比は若干増加しているものの、絶対数では減少している。このパリ地方における穀作最上層経営の頭打ち傾向について、遅塚忠躬氏は、主として『1955年センサス』と『1963年調査』¹²⁾を比較検討され、次のように結論づけられた。すなわち、北部穀倉地帯における資本家的大借地経営は「100 ha 以上経営の頭打ち傾向や農業労働者の一般的減少傾向から見て限定的なものになるであろう」¹³⁾と。そして、この地域で、かつて広範に存在した「過小農（大経営への日雇いを兼ねる）」の消滅による雇用労働力の質的变化を指摘される。さらに、筆者は、別の借地経営に関するアンケート資料によって¹⁴⁾、パリ地方における最近の土地移動の中で、地主への「借地の返却 (Abandon de parcelles)」が新たな「借地の獲得 (Prise en location de parcelles)」や「土地購入 (Achat de parcelles)」に比べてかなり多いことを指摘しておきたい（この点は、最近の急騰する農地価格や賃貸借制度などとも関連させて今後さらに詳しく考察していかなければならないだろう）。

さて、もう一方のサントルでは、50 ha 以上層における拡大過程が進行しているのは明らかである。この点だけから考えると、近年の穀作大経営における土地集中化傾向は、パリ地方よりもサントルにおいて顕著であるといえる。このことは、パリ盆地北部から確立された穀作部門における農業の資本主義化の浸透を、農民層分解の形態や程度とかかわらせて理解すべきであると考えられる。

12) Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole, Enquête au 1/10 sur les exploitations agricoles en 1963, 1965-1967.*

13) 遅塚忠躬, 戦後フランスにおける農業経営構造の変化, 『土地制度史学』, 第46号, 1970年, 24ページ。

14) Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole, Resultats de l'enquête sur les exploitations agricoles en location (1970), étude n° 153, 1977, pp. 14-15.* これによれば、パリ地方において1968年から1969年の2年間に土地移動を行った経営数は全体の53.7%, そのうち地主への返却が全体の13.3%, 新たな借地化が同6.3%, 土地購入が同6.4%であった。ちなみに、地主への返却の多い地帯としては、第1図に示した東部地帯である。

さらに別の視点から考察してみよう。

資本、賃労働規模別動向をみるために、第8表でトラクター所有台数規模¹⁵⁾と常雇用労働者数規模別経営数の動向を示してみた。第一に、常雇使用経営は、

第8表 バリ盆地における常雇及びトラクター所有規模別経営数の推移
(1955年—1970年)

	バリ地方			サントル		
	1955年	1970年	増減率	1955年	1970年	増減率
計	19.2千 経営	14.1千 経営	△ 26.6%	117.4千 経営	85.0千 経営	△ 27.6%
常雇なし	9.9	8.9	△ 10.1	82.0	71.1	△ 13.3
1人	3.3	2.4	△ 27.3	15.1	9.6	△ 36.4
2人	1.7	1.2	△ 29.4	5.7	2.4	△ 57.9
3～4人	1.4	0.8	△ 42.9	3.5	1.3	△ 62.9
5～9人	1.0	0.6	△ 40.0	1.3	0.4	△ 69.2
10以上	0.6	0.2	△ 66.6	0.2	0.2	0
不申告	1.3	—	—	9.6	—	—
トラクター所有なし	6.2	3.9	△ 37.1	78.0	29.6	△ 62.1
1台	7.5	4.2	△ 44.0	20.8	34.6	66.3
2台	2.3	3.2	39.1	2.4	15.4	541.7
3台以上	1.3	2.8	115.4	0.9	5.4	500.0
不申告など	1.9	—	—	15.3	—	—

注1) 1955年のトラクター規模指標の不申告には、トラクター利用(協同、賃耕など)経営を含む、1970年では、トラクターの個人有と共有の合計である。

出所: *Recensement général de l'agriculture de 1955, 1959, pp. 103-154.*

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome VII, p. 47, p. 51.

サントルの10人規模経営を別にすれば顕著な減少を示している。これは、特に穀作経営の場合、穀作機械化一貫体系の確立をみたこととあいまって、労賃水準の上昇につれて常雇労働者の機械への代替がすすんだことの結果にほかならない。しかし、このことをもって、資本家的経営の存立基盤が失われつつあると単絡的結論を導き出すことは危険であろう。第二に、サントルでは、10人以上の常雇使用経営は、その相対的割合を増加させており、ひきつづき規模拡大

15) 不変資本規模については、農業機械、設備、燃料など多岐にわたる総合的検討が必要であるが、フランスの『農業センサス』で比較可能な指標はトラクター所有規模だけである。

をすすめている隔絶した資本家的大経営が存在していることがわかる。第三に、トラクター所有台数規模別経営数の動向をみると、パリ地方では3台規模以上の、サントルでは2台規模以上の経営数の増加が顕著である。ところで、われわれは、今日の穀作のように機械化一貫体系が確立し生産の集約化も進展しているもとでは、経営規模の尺度として不変資本の構成がますます重要な意味もっていると考ええる。したがって、トラクター台数規模よりみた資本規模の増加という事実は、農業機械の階級性という意味からも、農業の資本主義化の進展をみてとれるのである。第四に、かかるトラクターに代表される不変資本規模の増加した経営数の伸びは、パリ地方よりもサントルにおける方が著しく大きい。農業機械の大量使用を穀作生産の資本主義的性格の強化として位置づけるならば、その過程はまさにサントルにおいて鮮明なのである。つまり、やや普遍化を許されるならば、穀作の資本主義的生産がすすんでいるパリ盆地では、農業の構造変化は従来の資本家の経営の優位な地域よりもその周辺地域において顕著に展開しているといえよう。

b. 主畜「小農」地帯——西部を中心にして——

さきに、われわれは、複合作・畜産方式をとり畜産依存度の高い家族労作経営の支配的な地帯が、西部・東部・南西部・南東部であること、そして、これらの地帯の中でもそれぞれ具体的様相はかなり異なること、などを確認しておいた。ここでは、こうした諸地帯の中から西部を抽出する。というのは、西部は、かかる経営方式の典型的な地帯というだけでなく、全国の経営数に占める割合も最も高く、牛肉、牛乳、飼料作生産がかなりの比重を占めているからである（第1表参照）。

第9表は、西部の牛飼養規模別経営数の推移をみたものである。第一に、1970年の牛飼養規模別乳牛頭数比率をみると、飼養規模が多頭化するにしたがって、乳牛から肉牛への比重を高めている。これは肉牛生産における専門化を示しており、零細畜産経営の酪農と大規模畜産経営の肉畜とに特徴づけられる。第二に、1955年から1970年までの牛飼養規模別動向をみると、ほぼ飼養規模20

頭を増減分岐点としてそれ以上の飼養規模経営が顕著な増加を示している。この点は、戦後フランス農業生産における畜産部門の発展を示していると同時に、おそらくは中農層以上を中心とした肉畜の方向での規模拡大を指向する経営の広範な存在をうらづける

第9表 西部における牛飼養規模別経営数の推移
(1955年—1970年)

	1955年	1970年	増減率	1970年の乳牛比率
計	468.1千 経営	368.5千 経営	△ 20.4%	—
0	55.7	51.4	△ 7.7	—
1～9頭	257.3	106.2	△ 58.7	71.4%
10～19	99.7	76.9	△ 22.9	56.8
20～29		53.5		47.0
30～49	} 49.7	55.0	} 169.6	38.4
50～99		23.1		32.1
100頭以上		2.4		22.5
不申告	0.7	—	—	—

注1) 1955年では20頭以上規模が最上位ランク。

出所: *Recensement général de l'agriculture de 1955*, 1959, pp. 92-93.

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome IV, p. 28, pp. 34-35.

ものであろう。そして、牛飼養規模100頭以上層は、資本家的畜産専門経営と解してよく、穀作部門だけでなく畜産部門における資本主義的性格の強化も顕著であるといわねばならない。

つぎに、現段階のフランスにおける畜産部門の中核的担い手層として位置づけられる中農層の動向について吟味してみよう。第10表は、西部における経営面積20～50 ha 規模¹⁶⁾(中農層の標準経営面積)の畜産経営の生産費の推移を示している。この表からも知れるように、1970年代に入って、経営粗所得の伸びを上回る飼料・肥料・借入資本利子¹⁷⁾などを中心とした諸経費の増大によって、かかる畜産の中核的担い手層の労農条件はけっして安定したものでなくなっている。しかも、農業所得は、恒常的なインフレーションと低農産物価格に

16) ここでの西部とは、ブルターニュ、ペイ・ド・ラ・ロアル、ポワトゥ・シャラントの3地域をいう。

17) 借入資本利子の増大が顕著であるが、この傾向は、とくに、好条件で生産を拡大できない中農層にとって深刻な影響を与えている。Fernand Clavaud, Jean Flavien, André Lajoinie, et Louis Perceval, *Quelle agriculture pour la France? Crise agraire et solutions démocratiques*, Éditions sociales, 1974, p. 40.

第10表 西部の畜産経営 (20~50ha) における生産費の推移

(1968年—1976年)

	実 数(名目価格フラン)			指 数(1968年=100)		
	1968年	1972年	1976年	1968年	1972年	1976年
粗 生 産	49.8千 フラン	112.7	168.7	100	226	339
中 間 消 費	14.0	30.0	70.3	100	214	502
うち 飼料費	4.4	9.8	27.2	100	223	618
肥料費	3.0	6.3	13.9	100	210	463
経 営 費	8.7	11.9	19.3	100	137	222
うち 小作料	3.8	5.4	5.9	100	142	155
保険・利子	0.8	2.4	7.1	100	300	888
経 営 粗 所 得	27.1	70.8	79.1	100	261	292

注1) 中間消費および経営費のうち分けは、その主要支出のみ記した。

2) 経営粗所得=粗生産-(中間消費+経営費)。詳細は、注7)参照。

出所: Ministère de l'Agriculture, *Statistique agricole*, cahier n° 37, 1977, pp. 20-28.

よって、この6年間(1974年-1979年)実質的に低下しつづけているといわれ¹⁸⁾、この事実は、1960年の「農業の方向づけ法」で中核的担い手として位置づけられた自立的家族経営においてさえ、多頭化による規模拡大、上向発展が困難になりつつあると断じてよからう。さらに、ECにおける乳製品、牛乳を中心とした構造的「過剰問題」¹⁹⁾は、主畜化傾向を深めるこれらの経営群を直撃しており、その存立基盤はますます危うくなっている。ここでは詳しくふれる余裕はないが、われわれが西部でみる中核的畜産経営の営農条件悪化の過程は、他の「小農」経営地帯にもほぼ共通した特徴であるといつて過言ではないのである。

c. 地中海沿岸(資本家的ブドウ作経営地帯)

われわれは、さきに、ブドウ、果樹、野菜などの商業作物に専門化され、賃労働比率の極めて高い資本家的経営の存在が地中海沿岸地帯の構造的特質であ

18) *La terre*, n° 1840, 1980.

19) フランスの小農問題を、「過剰」問題と小農的生産構造との関連で論じたものとしては、津守英夫、フランス農業問題と小農、「現代世界の農業問題」1970, 41-71ページ。

って、ほかの地帯とはかなり異質の構造をもつと特徴づけてきた。ここでは、かかる特質をもつ資本家的ブドウ作経営地帯でどのような構造的変化を看取できるか考察してみたい。

再論になるが、まずブドウ作経営の経営面積規模別経営構造をみられたい(第11表)。当該地帯では、ブドウ作付面積のみでみると2 ha に満たず、経

第11表 ブドウ作経営の経営構造 (1970年)

経営面積規模	ブドウ作経営数	ブドウ作付平均面積	ブドウ作付地自作地率	労働力構成	
				自家労働	賃労働
全 体	143.6千 経 営	4.2ha	83.6%	1.6	0.3
1ha 未 満	36.1	0.4	94.6	} 0.7	0.1
1～ 5ha	51.6	1.7	89.8		
5～ 10	23.7	4.8	81.4	1.4	0.4
10～ 20	18.6	8.4	76.3	1.7	0.9
20～ 50	10.2	13.1	82.4	2.1	1.9
50～100	2.5	23.6	53.4	2.7	4.4
100ha以上	0.9	40.6	58.7	3.5	10.0

注1) 労働力構成はブドウ作経営に限らない。ちなみに、この地帯の農業経営総数は188.2千経営。
2) 労働力構成は換算。

出所: *Recensement général de l'agriculture de 1970, tome I, pp.66-68.*

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome VI, pp. 66-68.

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome VII, pp. 42-44.

営面積全体でも5 ha 未満の零細規模の経営が、かなり多数存在する。しかも、かかる経営群の大半は労働力構成からみても自家労働主体の零細なブドウ作経営とみなしてよい。他方、ブドウ作付面積20 ha 以上層、経営面積50 ha 以上層では、大量の賃労働に依存する資本家的経営の存在を認めることができる。たとえば、経営面積50～100 ha 層の賃労働の「労働力単位数」は4.4、100 ha 以上層のそれは10.0というようにである。換言すると、さきに地中海沿岸を資本家的ブドウ作経営地帯と特徴づけたが、実は、この地帯は、一方における零細経営の大群と他方における資本家的経営との二極構造としてとらえなければならぬのである。また、この資本家的ブドウ作経営は、バリ盆地の資本家的

穀作経営のように、資本と土地所有の分離した経営は少なく、賃労働の中味も、常雇労働者よりも、8月末から10月にかけての収穫期を中心に、零細経営の放出する労働力やイタリア・スペインなどから出稼にくる季節労働者 (saisonnier) などに主として依存していることである。

では、この地帯の現段階の農民層分解はどのように展開しているのだろうか。残念ながら、ブドウ作経営のみの階層的推移を示す統計資料はないので、ここでは間接的な指標から推論するしかない。

第12表によって、この地帯においても常雇使用経営数の減少が確認できるが、

第12表 ブドウ作経営地帯における経営数の推移 (1955年—1970年)

	1955年		1970年		増減率
	実数	構成比	実数	構成比	
計	269.6 千経営	100.0	188.2 千経営	100.0	△ 30.2%
常雇労働者	0人	217.2	163.3	86.8	△ 24.8
	1人	20.9	15.3	8.1	△ 26.8
	2人	6.6	4.7	2.5	△ 28.8
	3~4人	3.9	2.9	1.5	△ 25.6
	5~9人	2.0	1.5	0.8	△ 25.0
	10人以上	0.8	0.5	0.3	△ 37.5
不申告	18.2	6.7	—	—	—
トラクター所有台数					
	0台	201.4	111.5	59.2	△ 44.6
	1台	29.8	56.4	30.0	89.3
	2台	4.1	14.8	7.9	261.0
	3台以上	1.0	5.5	2.9	450.0
不申告など	33.3	12.3	—	—	—

注1) 1955年のトラクター規模指標の不申告分にはトラクター利用(協同、賃耕など)経営を含む。1970年ではトラクターの個人有と共有の合計。

出所: *Recensement général de l'agriculture de 1955*, pp. 103-104.

Recensement général de l'agriculture de 1970, tome VII, pp. 66-68.

特徴的なことは、その減少率は、パリ盆地と比較して、相対的に少ない(第8表参照)。さらに、1955年と1970年の賃労働比率を比較するために、『1955年センサス』の「年間労働 (année-travail)」²⁰⁾ (年間300日の完全就業を1労働

働として換算)と『1970年センサス』の「労働力単位」を利用すると、自家労働と賃労働の比率は、1955年で4:1、1970年で3:1となり、賃労働比率の増大は明らかである。すなわち、この地帯における常雇使用経営数の減少は、単に資本家経営が機械の導入によって常雇労働者を代替せしめただけでなく、先述の外国からの出稼労働者などを中心とする低賃金の季節雇労働者へ代替せしめた結果としても理解できよう。したがって、資本家経営が従前以上に賃労働比率を高めつつ規模拡大をはかってきつつある事実がもっと強調されてよいはずである。

さらに、この点を、資本規模指標としてのトラクター所有規模別経営数の視角からもみてみよう。というのは、この地帯のブドウ栽培は平坦地での大量生産方式によって特徴づけられ、トラクターは単に運搬だけでなく肥料撒布、深耕にとって重要な技術装備であり、トラクター所有規模からも、この地帯における農業の資本主義化の過程を窺い知ることが可能だからである。1955年から1970年にかけて、トラクター所有経営数は全般的に増加しているが、とりわけ2台以上所有する経営の伸びが著しい。つまり、われわれは、トラクターにみられる農業機械の集中的な所有・利用によって、資本主義的性格を強める農業経営の存在を確認できるのである。そして、この点を、農業経営の減少に示されるような零細経営の没落過程と関連させるならば、次のことがいえるであろう。すなわち、この地帯では、先述したような資本家経営と零細経営の二極分化構造のもとで、階層分化が着実に進行している。

III おわりに

以上のように本稿では、現代におけるフランス農業構造の変容過程の内実を明らかにするために、現代フランス農民層の存在形態と農民層分解の進展過程

20) *Recensement général de l'agriculture de 1955, 1961*, p. 114. なお、1955年の「年間労働」数は、自家労働37.9万、賃労働9.7万の構成である。1970年の「労働力単位」数は第2表を参照。

の具体的様相を農業地帯構造を踏まえつつ実証的に考察してきたが、最後に本稿でえられた結論を要約しておこう。

現在に至るまで、フランスにおける農業の資本主義化の地域的展開が極めて多様な形態をとってきたことは、農業地帯構造の分析のなかで明らかになった。そして、現段階の農業構造の変化を象徴的に顕わしている零細経営の没落過程は、その対極における資本家的経営への土地・資本の集積・集中を促進させる過程であった。具体的には、①パリ盆地の穀作地帯、②地中海沿岸のブドウ作地帯、において典型的に示されたが、同様のことは、本稿では詳述できなかったが、果樹・野菜など高度資本集約的農業部門においても確認されよう。

また、われわれは「小農」地帯の西部における20～50 ha 層の経営内容の悪化が1970年代に累積している事実も確認した。いうまでもなく、これらの階層は、フランスの畜産部門の中核的生産者として自立的小農あるいは中農と位置づけられてきた農民層である。筆者はここにもフランスの農民層分解の具体的顕われをみる。しかも、EC 共通農業政策のもとで穀作生産の比重の増加を考える時、これら中小農の存立基盤の脆弱性に大きな危惧を感じる。

なお、本稿で残された課題としては、農業構造の変容と農業政策との関連を跡づけることであろう。ことは、1960年代の農業政策はフランスにおいて初めて公権力が「土地」に介入したという意味で「画期的」な政策であるといわれており、この農業政策の分析をも踏まえながら土地所有構造と農民層分解との関連についても今後ひきつづき検討していきたい。